

## 公 示

道路運送法施行規則第10条の3第3項の規定に基づく原価計算書等の添付の必要がないと認める場合の定額運賃の設定について

標記について、下記のとおり定めたので公示する。

平成18年3月1日

関東運輸局長 大藪 譲治

### 1. 社会的要請による定額運賃

自治体、学校、保護者など地域からの要請により、通学児童等の安全及び保護を目的とする輸送に限るものであって、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の制度について」(5)ロ②の基準により設定される場合

### 2. イベント定額運賃

イベントの開催期間が年間30日以内であって、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の制度について」(5)ロ②の基準により設定される場合